

令和6年度 馬場地域ケアプラザPDCAシート_公表用（事業計画書、事業報告書、事業実績評価）

一総括表一

◆ 事業計画

□ 地域の現状と今後の方向性

寺尾第二地区は総人口約32,000人、65歳以上約7,300人、高齢者率23%と区内平均よりも高く当該地区及び周辺地区は地形が複雑で坂道や階段や幅の狭い道路が多く谷と平地が入り組んだ地形に戸建住宅が並ぶ住宅街ですが、近年は新築マンションやアパートなど集合住宅も増加しています。

地域団体としては寺尾第二地区連合会が6自治会、2町内会を擁し、これに地区社会福祉協議会、民生委員児童委員協議会などが緊密に連携し、さまざまな催し物を実施するなど活発に活動しています。

地域内では独居高齢者も増え、ひきこもりや認知症の進行などの問題に対応するため、見守り支援や元気な高齢者の集まる居場所の運営が活発に行われます。地域内の小中学校や高等学校も地域参加への意識が高く、連携の輪が現在も広がりを見せています。

当ケアプラザは地域福祉・保健活動の拠点として、地域ニーズ・地域課題の把握に努め、地域課題に則した事業展開及び情報発信などを継続的に行い、地域・関係機関と連携しながら地域福祉保健活動の推進を支援します。

高齢者支援、子育て支援、障がい児・者支援を地域支援の三本の支柱とし、偏ることなく事業展開し地域支援の幅を広げ、地域の関連諸団体等との連携を進め、新たな地域福祉の担い手発掘につなげ地域課題の解決に努めます。

□ 今年度の重点的な取組

新規	継続	—具体的な取組内容—
	■ □	＜地域住民との情報・課題等の共有＞ あいねっと支援チーム会議で地域の方針・計画を共有し、地域福祉保健計画が地区社協を主軸とした地域主体で進められるよう支援する。 子ども達の意見を取り入れた多世代での地域づくりを目指した新たな取り組みを進める。
	■ □	＜新たな取り組みの創出＞ チームオレンジの事業を進める上で、新たな取り組みとして、高校との連携を深め、高校生対象の認知症センター養成講座の開催を目指す。
□	■	＜自主事業の実施＞ 孤立しないで安心して子育てができるように、子育て支援事業では産前、産後、入園まで段階的に参加できる自主事業を実施し、相談・交流できる場を提供する。
□	■	＜自主事業の実施＞ 障がい児者支援事業では、保護者の集い、当事者が参加できる事業を実施するだけでなく、各専門機関と連携した障がいの理解講座を継続開催し、地域住民の理解を深め、誰でも暮らしやすい地域づくりを支援する。
■	□	＜地域課題の発見＞ 新型コロナ禍の影響で、外出困難となり、引きこもる高齢者の増加とその支援の在り方を年間のテーマとして地域ケア会議を開催する。引きこもり支援を地域課題として、どのような支援が可能かを関係者間で検討していく。

◆ 事業報告・事業実績評価

□ 振り返り

今年度は過去数年に足踏みした面もあった事業推進に改めてスピード感をもって取り組む一年となりました。地域福祉保健計画「あいねっと」の歩みも新しい取り組みを進めることができました。相談支援に関するも、柔軟な訪問対応等でご利用者自身の意思決定や自己選択を重んじた対応をすることが出来ました。ただ、長期にわたるコロナ感染症蔓延により発生した問題の顕在化も顕著で、引き続き取り組むべき課題もあります。

寺尾第二地区社会福祉協議会が中心に進める「あいねっと」の第4期地区別計画に関しては、地域づくりに地域の子どもたちが主体的に参加することをテーマに重点的な取り組みがきました。近隣小中学生の意見を尊重し、自主性を確保した地域清掃活動「LCT！（レツクリーンツルミ）」を寺尾第二地区社協と協働して開催しました。

自治連合会及び地区社会福祉協議会、民生委員・児童委員協議会と綿密な連携を図りながら、子どもたちの地域愛を育むと同時に悩みや不安を相談できる場にもしていきたいと考えています。

また、チームオレンジのモデル事業にも取り組み、昨年初めて馬場小学校向けに認知症センター講座を実施したのに続いて、今年度は高校生を対象にした講座を実施でき、新たな展開を進めました。地域ケア会議も認知症をテーマに3回実施し、包括レベル地域ケア会議も実施出来ました。

相談支援についても地域支援の三本柱である高齢者支援、障がい児・者支援と並ぶ子育て関連の事業を拡充でき、さらに幅広い年代への認知症理解の取組みも出来るなど有意義な年度となりました。

□ 区からのコメント

・地域活動が活発な圏域ですが、活動されている方と十分連携し、サポートすることができます。またそういった既存の結びつきを重視する傍ら、更なる社会資源開拓のために地域にアンテナを向けているなど、ネットワーク構築に向けても意欲的に取り組んでいる様子も伺えます。引き続き、住民主体の地域づくりの推進体制の構築に向けて、地域活動を地域の方々とともに盛り上げていただくことを期待しています。

・引き続き、認知症支援事業や地域ケア会議といった各分野の事業体同士の繋がりを意識し、全体を通して綿密な事業構築を行っていただきました。その結果が実際の事業の成果につながっているのは、日々の職員の皆さんの努力と連携があるものと思います。地域の皆さんの日程をよく把握し、密な関係作り、動きのある相手方にも何とかして寄り添おうと努力し、地域の事業者との連携ではお互いに忙しい中、顔の見える関係を築くなど、馬場地域ケアプラザが地域包括ケアシステムの基盤となっています。今後も引き続き、馬場地域ケアプラザの高い事業力と職種間の連携を生かした支援力で、地域基盤の維持及び発展に努めていただきたいと思います。

令和6年度横浜市馬場地域ケアプラザ事業計画書・報告書(施設運営、介護保険事業)

1 施設の適切な運営について

	公正・中立性の確保について	コンプライアンスへの対応について (事故防止、個人情報保護等)
取組 計画	<p>1. 相談者の住所地、心身状況、世帯状況、経済状況、意向等を聞き取り、これらを踏まえつつ相談者にとってより有益なサービスを選択するため、介護保険サービス事業者等を含めた社会資源、社会制度等を分かりやすく説明し複数の選択肢を提示する。</p> <p>2. 選択肢提示の際には、市発行の情報誌「ハートページ」等を活用し、さらに各事業所パンフレットや公的機関による公開情報を併せて、口頭だけでなく、書面等による視覚情報も交え分かり易く説明する。</p> <p>3. 利用者及び家族要望に沿った事業所の自己選択を支援する。</p> <p>4. 利用者が選択したサービス提供事業者についても、通常、契約に基づき、利用者には解除権が付与されており、利用者が解除を希望する際には、新たなサービス提供事業者を選択可能である事を説明する。</p>	<p>＜事故防止対策及びコンプライアンス遵守＞</p> <p>1. 事故対応フロー、連絡体制、報告・判断基準も明示した法人統一の事故防止マニュアルに沿った対応を基本とし、日頃から巡回点検を行うとともに、過去の事故事例やヒヤリハット報告をもとに原因分析を実施し、職員研修や訓練に反映させる。</p> <p>2. 災害時避難経路の周知徹底するとともに、チェックリストを用いて設備の安全な使用方法を呼びかける。</p> <p>3. 全職員で関係法令遵守、事故防止、感染症対策、労働安全衛生等をテーマに対策を検討する。</p> <p>＜個人情報の管理の方針＞</p> <p>「個人情報の保護に関する法律」等の法令や横浜市「個人情報保護条例」等を遵守し、利用者の権利・利益を保護するために個人情報の適切な取扱いをマニュアルに定め、職員研修等を通して事故防止意識向上を図る。</p>
実績		

2 指定介護予防支援事業、居宅介護支援事業

	指定介護予防支援事業 第1号介護予防支援事業	居宅介護支援事業
目標	利用者本人が目標を理解した上で、その達成のために必要なサービスを主体的に利用して、目標達成に取り組んでいけるような計画を作成し実行出来ている。	ご利用者が要介護状態あるいは要支援状態となった場合においても、可能な限りその居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう配慮して事業を行う。
利用料金	<p>【サービスに係る費用】 指定介護予防支援に要する費用の額の算定に関する基準(厚生労働省告示第百二十九号)及び横浜市介護予防ケアマネジメント実施要綱に基づく金額</p> <p>【その他料金】</p>	<p>【サービスに係る費用】 指定居宅介護支援に要する費用の額の算定に関する基準(厚生省告示第二十号)に基づく金額</p> <p>【その他料金】</p>
職員体制	管理者:1名(常勤兼務)、保健師:1名(常勤兼務)社会福祉士:1名(常勤兼務 うち管理者兼務1名)主任介護支援専門員:2名(常勤兼務)	介護支援専門員:4名(管理者兼務1名、専従3名)
契約者数	181名(R7.3.31)	138名(R7.3.31)

3 通所系サービス事業

	通所介護・第1号通所介護	(介護予防)認知症対応型通所介護	地域密着型通所介護
目標			
実施体制	【実施日数】 【提供時間】 【定員】	【実施日数】 【提供時間】 【定員】	【実施日数】 【提供時間】 【定員】
利用料金	【サービスに係る費用】 指定居宅サービスに要する費用の額の算定に関する基準(厚生省告示第十九号)及び横浜市介護予防・日常生活支援総合事業実施要綱に基づく金額	【サービスに係る費用】 指定地域密着型サービスに要する費用の額の算定に関する基準(厚生労働省告示第百二十六号)及び指定地域密着型介護予防サービスに要する費用の額の算定に関する基準(厚生労働省告示第百二十八号)に基づく金額	【サービスに係る費用】 指定地域密着型サービスに要する費用の額の算定に関する基準(厚生労働省告示第百二十六号)に基づく金額
職員体制			
契約者数等	【延べ利用者数】 【契約者数】	【延べ利用者数】 【契約者数】	【延べ利用者数】 【契約者数】

令和6年度「馬場地域ケアプラザ」
収支予算書及び報告書（一般会計）<地域活動交流>

(単位：円)

収入の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
指定管理料	21,939,177	85,000	22,024,177	20,946,606	1,077,571	横浜市より
自主事業収入（指定管理料充当の自主事業）	128,600		128,600	181,400	△ 52,800	
雑入	67,207	0	67,207	63,698	3,509	
印刷代	42,314		42,314	18,850	23,464	
自動販売機手数料	10,560		10,560	10,560	0	
その他	14,333		14,333	34,288	△ 19,955	社会福祉協議会旅費等、学校運営委員会委員報酬、評議員謝礼、役員費用弁償
その他	284,815		284,815		284,815	
収入合計	22,419,799	85,000	22,504,799	21,191,704	1,313,095	

支出の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
人件費	14,649,992	0	14,649,992	14,930,188	△ 280,196	
本俸	11,232,113		11,232,113	12,977,963	△ 1,745,850	
社会保険料	1,508,826		1,508,826	1,846,202	△ 337,376	
手当計	1,819,476		1,819,476		1,819,476	
健康診断費	3,319		3,319	11,616	△ 8,297	
勤労者福祉共済掛金			0	94,407	△ 94,407	
退職給付引当金繰入額	86,258		86,258		86,258	
その他			0	0	0	
事務費	1,600,000	0	1,600,000	1,304,076	295,924	
旅費	39,442		39,442	61,508	△ 22,066	外出交通費
消耗品費	192,700		192,700	197,382	△ 4,682	事務消耗品、トイレ用品
会議賄い費	2,000		2,000	15,418	△ 13,418	運営協議会費用
印刷製本費	97,289		97,289	97,193	96	ゼロックスカクターラ
通信費	621,221		621,221	632,558	△ 11,337	電話代、郵便代、SIM利用料、iPad通信料
使用料及び賃借料	10,560	0	10,560	10,560	0	
自販機目的外使用料（横浜市への支出）	10,560		10,560	10,560	0	
その他	0		0	0	0	
備品購入費	0		0	96,030	△ 96,030	PC
図書購入費	0		0	0	0	
施設賠償責任保険	0		0	38,987	△ 38,987	介護賠償保険
職員等研修費	4,858		4,858	2,050	2,808	研修用映画上映会鑑賞料、虐待防止研修講師料
振込手数料	995		995	0	995	振込手数料
リース料	79,504		79,504	35,030	44,474	マタ、複合機リース料
手数料	0		0	0	0	
地域協力費	12,666		12,666	18,666	△ 6,000	鶴見区社会福祉協議会会費、意見交換会費、ボランティアホール会費、在宅サービス会費、横浜市社会福祉協議会費、三ツ池公園フェルテハル会費、鶴見区賃貸交換会会費
その他	538,765		538,765	98,694	440,071	廃棄物処分代、お茶、車両保険、ガソリン代、倉庫委託料、照明器具交換料、防災用品、車いす修理
事業費	250,000	0	250,000	398,437	△ 148,437	
運営協議会会費			0	0	0	
自主事業費（指定管理料充当の自主事業）	250,000		250,000	398,437	△ 148,437	
その他			0		0	
太陽光発電設備及び蓄電池保守点検	0	0	0	0	0	
太陽光発電設備及び蓄電池保守点検			0	0	0	
太陽光発電設備及び蓄電池修繕（追加）	0	0	0	0	0	
太陽光発電設備及び蓄電池修繕（追加）			0	0	0	
SNSによる広報業務等モデル実施（追加）	0	0	0	0	0	
SNSによる広報業務等モデル実施（追加）			0	0	0	
管理費	5,250,000	0	5,250,000	3,016,433	2,233,567	
光熱水費	2,846,671		2,846,671	1,398,746	1,447,925	
清掃費	973,083		973,083	578,567	394,516	
機械警備費	103,466		103,466	99,066	4,400	
設備保全費	1,326,780	0	1,326,780	940,054	386,726	
空調衛生設備保守	125,832		125,832	125,832	0	
消防設備保守	86,900		86,900	86,900	0	
電気設備保守			0		0	
害虫駆除清掃保守	33,891		33,891	37,281	△ 3,390	
駐車場設備保全費			0		0	
その他保全費	1,080,157		1,080,157	690,041	390,116	
共益費			0		0	
その他			0	0	0	
修繕費	474,000		474,000	146,429	327,571	予算：指定額
公租公課	0	0	0	0	0	
事業所税			0		0	
消費税			0		0	
印紙税			0		0	
その他			0		0	
その他			0		0	
支出合計	22,223,992	0	22,223,992	19,795,563	2,428,429	
差引	195,807	85,000	280,807	1,396,141	△ 1,115,334	

自主事業費 収入	128,600	0	128,600	181,400	△ 52,800
自主事業費 支出	250,000	0	250,000	398,437	△ 148,437
自主事業 収支	△ 121,400	0	△ 121,400	△ 217,037	95,637

管理許可・目的外使用許可に関わる収入	10,560	0	10,560	10,560	0	目的外使用許可(自販機)による手数料収入
管理許可・目的外使用許可に関わる支出	10,560	0	10,560	10,560	0	目的外使用許可(自販機)による横浜市への支出
管理許可・目的外使用許可に関わる収支	0	0	0	0	0	

※各大項目の内訳については、「その他」欄に集約して記載している場合もあります。

令和6年度「馬場地域ケアプラザ」
収支予算書及び報告書（一般会計）＜包括・介護予防・生活支援・チームオレンジ＞

収入の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	(単位：円)
指定管理料【包括】	31,542,095	0	31,542,095	31,329,016	213,079	横浜市より
指定管理料【介護予防】	154,000	0	154,000	154,000	0	横浜市より
指定管理料【生活支援】	5,836,349	5,836,349	11,672,698	5,621,159	6,051,539	横浜市より
指定管理料【チームオレンジ】	300,000	0	300,000	300,000	0	横浜市より
自主事業収入（指定管理料充当の自主事業）【包括】			0	0	0	
自主事業収入（指定管理料充当の自主事業）【介護予防】			0	0	0	
自主事業収入（指定管理料充当の自主事業）【生活支援】			0	0	0	
雑入	16,518	0	16,518	36,728	△ 20,210	
印刷代	625		625		625	
自動販売機手数料	10,560		10,560	10,560	0	
その他	5,333		5,333	26,168	△ 20,835	社会福祉協議会旅費等、学校運営委員会委員報酬、評議員謝礼、役員費用弁償
その他			0		0	
収入合計	37,848,962	5,836,349	43,685,311	37,440,903	6,244,408	

支出の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
人件費	33,377,444	0	33,377,444	30,933,613	2,443,831	
本俸	19,733,391		19,733,391	25,857,723	△ 6,124,332	
社会保険料	4,655,039		4,655,039	4,249,141	405,898	
手当計	8,455,395		8,455,395	246,064	8,209,331	
健康診断費	22,057		22,057	28,307	△ 6,250	
労働者福祉共済掛金			0	0	0	
退職給付引当金繰入額	467,062		467,062	506,878	△ 39,816	
その他	44,500		44,500	45,500	△ 1,000	
事務費	1,400,000	0	1,400,000	1,039,743	360,257	
旅費	88,525		88,525	126,064	△ 37,539	外出交通費
消耗品費	127,907		127,907	113,472	14,435	事務消耗品、トイレ用品
会議賄い費	2,000		2,000	0	2,000	運営協議会費用
印刷製本費	56,031		56,031	55,540	491	ゼロックスカウンターメンテナント料
通信費	225,931		225,931	223,721	2,210	電話代、郵便代、SIM利用料、iPad通信料
使用料及び賃借料	10,560	0	10,560	10,560	0	
自販機目的外使用料（横浜市への支出）	10,560		10,560	10,560	0	
その他			0	0	0	
備品購入費			0	152,460	△ 152,460	PC
図書購入費			0	0	0	
施設賠償責任保険			0	10,363	△ 10,363	介護賠償保険
職員等研修費	8,804		8,804	34,700	△ 25,896	研修用映画上映会鑑賞料、虐待防止研修講師料
振込手数料	170		170	220	△ 50	振込手数料
リース料	63,121		63,121	17,627	45,494	マット、複合機リース料
手数料			0	0	0	
地域協力費			32,666	38,666	△ 6,000	鶴見区社会福祉協議会会費、意見交換会費、ボランティアネットワーク会費、在宅サービス会費、横浜市社会福祉協議会会費、・三ツ池公園フェスティバル会費、鶴見区賀詞交換会会費
その他			784,285	256,350	527,935	廃棄物処分代、お茶、車両保険、ガソリン代、倉庫委託料、照明器交換料、防災用品、車いす修理
事業費	1,534,000	0	1,534,000	958,422	575,578	
協力医	630,000		630,000	504,000	126,000	
自主事業費（指定管理料充当の自主事業）【包括】	150,000		150,000	114,000	38,600	
自主事業費（指定管理料充当の自主事業）【介護予防】	154,000		154,000	142,996	11,004	
自主事業費（指定管理料充当の自主事業）【生活支援】	300,000		300,000	16,040	283,960	
自主事業費（指定管理料充当の自主事業）【チームオレンジ】	300,000		300,000	283,986	16,014	
その他			0	0	0	
管理費	1,395,000	0	1,395,000	799,801	595,199	
光熱水費	547,455		547,455	371,818	175,637	
清掃費	358,764		358,764	148,533	210,231	
機械警備費	30,734		30,734	26,334	4,400	
設備保全費	247,816	0	247,816	253,116	△ 5,300	
空調衛生設備保守	33,448		33,448	33,448	0	
消防設備保守	23,100		23,100	23,100	0	
電気設備保守			0	0	0	
害虫駆除清掃保守	9,009		9,009	9,909	△ 900	
駐車場設備保全費			0	0	0	
その他保全費	182,259		182,259	186,659	△ 4,400	
共益費			0	0	0	
その他	210,231		210,231	0	210,231	
修繕費	126,000		126,000	38,921	87,079	
公租公課	0	0	0	0	0	
事業所税			0	0	0	
消費税			0	0	0	
印紙税			0	0	0	
その他			0	0	0	
その他			0	0	0	
支出合計	37,832,444	0	37,832,444	33,770,500	4,061,944	
差引	16,518	5,836,349	5,852,867	3,670,403	2,182,464	

自主事業費 収入	0	0	0	0	0
自主事業費 支出	904,000	0	904,000	454,422	449,578
自主事業 収支	△ 904,000	0	△ 904,000	△ 454,422	△ 449,578

管理許可・目的外使用許可に関わる収入	10,560	0	10,560	10,560	0
管理許可・目的外使用許可に関わる支出	10,560	0	10,560	10,560	0
管理許可・目的外使用許可に関わる収支	0	0	0	0	0

※各大項目の内訳については、「その他」欄に集約して記載している場合もあります。

令和6年度 地域ケアプラザ収支予算書及び報告書<介護保険事業分>

施設名:馬場地域ケアプラザ

令和6年4月1日～令和7年3月31日

(単位:千円)

	科目	第1号介護予防支援			介護予防支援			居宅介護支援			通所介護			第1号通所介護		
		予算	決算	差引	予算	決算	差引	予算	決算	差引	予算	決算	差引	予算	決算	差引
収入	介護保険収入	4,563	4,926	-363	6,519	6,379	140	32,983	33,333	-350			0			0
	その他	0	0	0	0	0	0	0	71	-71	0	0	0	0	0	0
	事業・負担金収入			0			0			0		0			0	
				0			0			0		0			0	
				0			0			0		0			0	
	経常経費寄附金収入			0			0		8	-8			0			0
	受取利息配当金収入			0			0		8	-8			0			0
	その他			0			0		55	-55			0			0
	収入合計(A)	4,563	4,926	-363	6,519	6,379	140	32,983	33,404	-421	0	0	0	0	0	0
	人件費			0			0	25,647	24,793	854			0			0
支出	事務費	0	59	-59	110	76	34	1,980	1,290	690			0			0
	事業費			0			0	265	290	-25			0			0
	管理費			0			0			0			0			0
	その他	3,731	3,495	236	5,264	4,527	737	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	利用者負担軽減額			0			0			0			0			0
	消費税			0			0			0			0			0
	介護予防プラン委託料	3,731	3,495	236	5,264	4,527	737			0			0			0
				0			0			0			0			0
				0			0			0			0			0
	その他			0			0			0			0			0
	支出合計(B)	3,731	3,554	177	5,374	4,603	771	27,892	26,373	1,519	0	0	0	0	0	0
	収支 (A) - (B)	832	1,372	-540	1,145	1,776	-831	5,091	7,031	-1,940	0	0	0	0	0	0

※ 介護予防プランを他事業者へ委託する場合の取扱は、介護報酬を一旦全額収入に計上した後、他事業者へ委託料として支払う分を支出に計上してください。

※ 上記以外の事業を実施している場合は、事業ごとに列を追加して記載してください。

令和6年度 自主事業計画書・報告書

■事業				■事業の性質				■主な対象者、従たる対象者			
1 : 地域活動交流事業 2 : 地域包括支援センター運営事業 3 : 生活支援体制整備事業 4 : 共催 (1と2) 5 : 共催 (1と3) 6 : 共催 (2と3) 7 : 共催 (1と2と3)				1 : 優先的に取り組みが求められる事業 2 : 福祉保健活動に発展させることをねらいとした事業				1 : 高齢者 2 : 障害児・者 3 : 養育者及び乳幼児 4 : 子ども・青少年 5 : 地域 6 : 事業者 7 : その他			

No	事業名	開始年度	事業	事業の性質	事業目的	主な対象者	従たる対象者(複数選択可)	事業内容・実施時期	合計	
									実施回数	延べ参加人数
1	サロンあもりーる	平成27年度	6:共催(2と3)	1:優先的に取り組み	介護者のつどい。介護者・介護経験者・ボランティアが集まり、より良い介護について考える。	5:地域		毎日の介護に追われる介護者に、ほんのひとときでも「ほっとして和んでいただく。介護者、介護経験者の情報交換の場にする。	12	46
2	認知症サポーター養成講座	平成27年度	7:共催(1と2と3)	1:優先的に取り組み	認知症サポーター養成講座を開催することにより、認知症や認知症の方への関わりへの理解を深める。	5:地域		地域のキャラバンメイトと協力して、認知症への理解促進と良い関わり方について学ぶ。年3回程度を予定。	1	35
3	認知症サポーター養成講座(小学校)	令和5年度	7:共催(1と2と3)	1:優先的に取り組み	小学生に向けて認知症サポーター養成講座を開催することにより、地域へのつながりを作り、認知症や認知症の方への関わりへの理解を深める。	4:子ども・青少年		地域のキャラバンメイトと協力して、認知症への理解促進と良い関わり方について学ぶ。感想をメッセージツリーにして、ケアプラザと地域の郵便局に掲示し、普及啓発を行う。	1	139
4	認知症サポーター養成講座(中学校)	令和4年度	7:共催(1と2と3)	1:優先的に取り組み	中学生に向けて認知症サポーター養成講座を開催することにより、地域へのつながりを作り、認知症や認知症の方への関わりへの理解を深める。	4:子ども・青少年		地域のキャラバンメイトと協力して、認知症への理解促進と良い関わり方について学ぶ。	1	200
5	認知症ステップアップ研修	令和5年度	7:共催(1と2と3)	1:優先的に取り組み	認知症サポーター養成講座を受講した方に向けて、応用研修を行う。	5:地域		認知症サポーター養成講座終了した方に向けて、今後の活動ヒントになるような講座を開催し、地域活動への参加を促していく。年1回予定。	1	35
6	認知症キャラバンメイト連絡会	平成29年度	7:共催(1と2と3)	1:優先的に取り組み	キャラバンメイト間の交流を深め、地域の認知症の事業を活性化する。	5:地域		キャラバンメイト間の連携と今後実施する認知症サポーター養成講座の相談を行い、地域の認知症普及啓発に努める。	3	24
7	認知症映画上映会	令和4年度	7:共催(1と2と3)	1:優先的に取り組み	アルツハイマー月間を受け、認知症普及啓発のため認知症の映画で周知を行う。	5:地域		アルツハイマー月間のため、認知症の普及啓発を行う。「わが母の記」の映画を上映し、地域住民に向けて分かりやすく認知症についての理解を深める。	1	65
8	エンディングノート講座	令和6年度	2:地域包括支援センター運営事業	1:優先的に取り組み	エンディングノート講座を通じて、今後の備えを行って行く。	5:地域		エンディングノートを使用して、終活を学び、今後の備えを行って行く。鶴見区版エンディングノートも渡し、活用してもらう。	1	34
9	ラジオ体操講座	令和6年度	7:共催(1と2と3)	1:優先的に取り組み	なじみのあるラジオ体操を通じ、運動をする機会を提供する。	5:地域		ラジオ体操をきちんととした方法で習い、地域のサロンや団体等地域活動の場で生かせるようにしていく。	1	13
10	馬場でGOGO！元気アップ塾	令和2年度	2:地域包括支援センター運営事業	1:優先的に取り組み	ロコモ予防や栄養改善、口腔機能について学び、自身の生活習慣を見直し行動変容につなげ、要介護状態の予防を促す。	1:高齢者		要介護状態を予防する生活習慣について学び、実践する。①フレイル予防総論②体力測定③栄養④口腔⑤体操の5回コースを5~6月、9~10月にそれぞれ開催する。	10	100
11	ウォーキング講座	令和5年度	2:地域包括支援センター運営事業	2:発展させるねらい	正しい歩き方を知ってもらうことで活動範囲の拡大・介護予防活動の支援を行う。知人・友人をウォーキングに説いて、正しい歩き方を広めてもらうことで地域全体の歩行力を高める。	1:高齢者		令和5年10月25日、11月1日の2回コース 1回目は室内でシミュレーション、2回目は外で正しい歩行を実践する。	2	9
12	コグニサイズ講座	令和5年度	2:地域包括支援センター運営事業	1:優先的に取り組み	かがやきクラブの参加者を対象に、認知症予防に効果的なコグニサイズを普及することで認知症予防行動を促し、かがやきクラブの活動を支援する。	1:高齢者		かがやきクラブで実施可能なコグニサイズの紹介、実施。2月19日開催。	2	38
13	ふまねっと体験会	令和5年度	5:共催(1と3)	2:発展させるねらい	ふまねっと体操サークルの活動支援を行う。	1:高齢者		ふまねっとの説明、準備体操、ふまねっと体験 10月6日(金)13:30~15:30	1	10
14	事例検討会	平成30年度	2:地域包括支援センター運営事業	1:優先的に取り組み	地域で業務に就かれている介護支援専門員の資質の向上	1:高齢者		参加者から、検討したい事例について提出依頼を行い、グループワークにて見立て、手立てをまとめて発表する。この過程で、新たな気づきと視野を広げるようにする。	2	26
15	民生委員児童委員とケアマネ連携交流会	平成30年度	2:地域包括支援センター運営事業	1:優先的に取り組み	地域の中で、高齢者を支える支援者として顔の見える関係づくりや情報交換等をおこなう。	1:高齢者		1部は、地域のフォーマル・インフォーマルサービスの、それぞれの特徴等の情報提供。2部では、テーマにそってグループワークを行う。	1	27
16	歌声ひろばメロディ	令和3年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	懐かしい歌を歌うことにより心身共にリフレッシュする(口腔ケア、腹筋運動、肺機能の運動の効果もあり)。また、同世代の方の交流を図る。	5:地域		電子ピアノの演奏に合わせて懐かしの歌を歌う。 ・毎月第3曜日 13:30~15:10	12	805
17	ベビーリトミック	平成29年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	地域の未就園児とその保護者同士の集いの場を設定する。	3:養育者及び乳幼児		ゆったりとした雰囲気のなかでの、保護者とのスキンシップ、手遊び、絵本の読み聞かせを行う。 ・年12回 毎月第4水曜日 10:00~10:40	11	104

■事業	1 : 地域活動交流事業	2 : 地域包括支援センター運営事業
3 : 生活支援体制整備事業	4 : 共催 (1と2)	5 : 共催 (1と3)
6 : 共催 (2と3)	7 : 共催 (1と2と3)	

■事業の性質
1 : 優先的に取り組みが求められる事業
2 : 福祉保健活動に発展させることをねらいとした事業

■主な対象者、従たる対象者
1 : 高齢者
2 : 障害児・者
3 : 養育者及び乳幼児
4 : 子ども・青少年
5 : 地域
6 : 事業者
7 : その他

No	事業名	開始年度	事業	事業の性質	事業目的	主な対象者	従たる対象者(複数選択可)	事業内容・実施時期	合計	
									実施回数	延べ参加人数
18	キッズリトミック	平成29年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	地域の未就園児とその保護者同士の集いの場を設定する。	3:養育者及び乳幼児		お友だとの間わり合いを大切に季節ごとのカリキュラムを行い、遊びながら学ぶ。 ・年12回 毎月第4木曜日 10:50～11:30	11	120
19	乳幼児の救命救急講座	令和元年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	子育て支援事業の一環として、乳幼児の身を守る基礎知識を学ぶ。	3:養育者及び乳幼児		鶴見消防署・寺尾消防出張所を講師にお招きし、災害時や万が一の事故にそなえ、子どもへの応急処置や心肺蘇生法・AEDの使い方などを学ぶ。 ・9月	1	20
20	書初めキッズ	平成30年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	冬休みの課題書き初めの練習を通して交流を深める。書道が特技の地域の方に講師を依頼し活動していただく。	4:子ども・青少年		冬休みの課題書き初めの練習、清書。 1月	1	7
21	登録団体説明会	平成28年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	ケアプラザの利用方法の周知。団体同士の交流を図る。	5:地域		利用方法の説明(貸館利用の手順、消毒・清掃の手順、ボランティア活動について) 2月2回	2	55
22	こども将棋ルーム	令和4年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	将棋を通じた多世代交流の場を作る。小学生の居場所を作り、ケアプラザを身边に感じてもらう。	4:子ども・青少年	5	地域のボランティアの方々に将棋を教えてもらったり 対戦したりして交流する。 7月・8月 毎週水曜日15:30～16:45	9	16
23	キッズ開放ルーム ドラゴンルーム	令和3年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	親子の集いの場を提供する。 おもに、2023年生まれのお子さんと保護者の方を対象とし、同年代の親子が交流できるようにする。	3:養育者及び乳幼児		ボランティアルームにキッズマットを敷き自由に遊ぶ ・年12回(月1回) 毎月第1木曜日 9:30～11:30	11	30
24	キッズ開放ルーム ウサギよんルーム	令和3年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	親子の集いの場を提供する。 おもに、2022年生まれのお子さんと保護者の方を対象とし、同年代の親子が交流できるようにする。	3:養育者及び乳幼児		ボランティアルームにキッズマットを敷き自由に遊ぶ ・年12回(月1回) 毎月第2木曜日 9:30～11:30	12	32
25	キッズ開放ルーム トラピルーム	令和3年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	親子の集いの場を提供する。 おもに、2021年生まれのお子さんと保護者の方を対象とし、同年代の親子が交流できるようにする。	3:養育者及び乳幼児		ボランティアルームにキッズマットを敷き自由に遊ぶ ・年12回(月1回) 毎月第3木曜日 9:30～11:30	12	27
26	キッズ開放ルーム モーチュールーム	令和3年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	親子の集いの場を提供する。 おもに、2019年と2020年生まれのお子さんと保護者の方を対象とし、同年代の親子が交流できるようにする。	3:養育者及び乳幼児		ボランティアルームにキッズマットを敷き自由に遊ぶ ・年12回(月1回) 毎月第4木曜日 9:30～11:30	13	18
27	囲碁将棋開放ルーム	平成27年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	地域ケアルームを開放し、囲碁・将棋を通して地域の方々の集う場所を提供する。	5:地域		地域ケアルームに、囲碁・将棋をセッティングし対戦をして交流する。 ・毎週水曜日 13:30～16:45	51	363
28	ハンドメイド開放ルーム	令和3年度	1:地域活動交流事業	2:発展させるねらい	地域ケアルームを開放し、編み物を通して地域の方々の集う場所を提供する。	5:地域		材料は各自持参して、編み物をしながら交流する。 ・毎週木曜日 13:30～16:00	51	252
29	障がい児保護者の集い てとてと	令和3年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	情報交換をおこない、障がいに関する理解を深め、悩みを解決したり、活動の幅を広げる。 必要があれば専門機関につなげる。	2:障害児・者		参加者の近況を報告してもらいながらフリーディスカッショング。 ・年11回 8月を除く毎月第2木曜日 10:00～11:30	11	20
30	障がいの理解講座	平成28年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	地域の方々に障がいに対する理解を深めることで、誰もが暮らしやすい地域をつくる。	5:地域	2	年2回 障がいの理解を深めるための講座を開催する。 ・寺尾第二地区社会福祉協議会主催。 7月・1月	2	69
31	ボランティアの集い	平成28年度	5:共催(1と3)	1:優先的に取り組み	日頃ケアプラザを利用している皆様に、大掃除をしていただくことで館内を清潔に保つ手伝いをしていただく。他のサークルの方々と同じ作業を行うことで親睦を深める。	5:地域		ボランティア活動を紹介したり、情報交換などして交流する。 ・11月	1	35
32	みんなで大掃除	平成28年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	日頃ケアプラザを利用している皆様に、大掃除をしていただくことで館内を清潔に保つ手伝いをしていただく。他のサークルの方々と同じ作業を行うことで親睦を深める。	5:地域		ケアプラザ全館を手分けして大掃除を行う。主に団体Ⅱにお声掛けをする。共同作業をすることで交流を図る。 ・6月9日	1	34
33	園芸ボランティアさくらの会	平成27年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	植物が好きな方達で、馬場地域ケアプラザの花壇作りや手入れのボランティア活動を通じて交流を図る。	5:地域		馬場地域ケアプラザの花壇の水やり・除草・花苗の植え付け・植え替え、樹木の手入れ、作業後にミーティングを行う。	4	31
34	ウインターコンサート	平成30年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	子どもから大人まで気軽に参加できるコンサートを行い、クリスマスの思い出作りを行なう。	5:地域		ケアプラザで活動している団体の演奏コンサートでクリスマスを楽しむ。 ・12月	1	52
35	サロンせせらぎ	平成27年度	7:共催(1と2と3)	1:優先的に取り組み	寺尾第二地区社会福祉協議会と連携し、地域の皆様(特に高齢者)が、自由に参加できる集いの場を提供する。	1:高齢者		歌声喫茶や工作などのプログラムを行い、お茶を飲みながら交流する。 ・年1回 毎月第3木曜日 10:00～12:00 ・寺尾第二地区社会福祉協議会主催	10	428

■ 事業					
1 : 地域活動交流事業	2 : 地域包括支援センター運営事業				
3 : 生活支援体制整備事業	4 : 共催 (1と2)	5 : 共催 (1と3)			
6 : 共催 (2と3)	7 : 共催 (1と2と3)				

■ 事業の性質					
1 : 優先的に取り組みが求められる事業					
2 : 福祉保健活動に発展させることをねらいとした事業					

■ 主な対象者、従たる対象者					
1 : 高齢者	2 : 障害児・者	3 : 養育者及び乳幼児			
4 : 子ども・青少年	5 : 地域	6 : 事業者			
7 : その他					

No	事業名	開始年度	事業	事業の性質	事業目的	主な対象者	従たる対象者(複数選択可)	事業内容・実施時期	合計	
									実施回数	延べ参加人数
36	学んでご飯	平成30年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	寺尾第二地区社会福祉協議会と連携し、多世代で見守りながら子どもたちを支援する交流の場にする。	4:子ども・青少年		小・中学生の学習に関する疑問や質問を地域の学生に教えてもらい、ヘルスマイトが作ったご飯と一緒に食べて交流する。 偶数月第3金曜日17:00~18:30 ・寺尾第二地区社会福祉協議会主催	5	192
37	はな♡そうカフェ	令和5年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	子どもの居場所を作る。 子どもの方も参加していただき、多世代交流の場とする。 高校との連携を図り、高校生もボランティアとして参加してもらう。	4:子ども・青少年	5	自習ルーム、カフェルーム、ゲームルーム、手芸ルームで好きな場所で過ごす。多世代交流を深める。 奇数月第3金曜日15:00~17:00	6	564
38	リズムの会余暇支援	令和4年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	保護者と一緒に楽しい時間を過ごしてもらう。	2:障害児・者		横浜市社協善益銀行へ寄付された野球観戦チケットの配分を利用し、横浜DeNAベイスターズの試合を観戦し余暇を楽しむ。	0	0
39	Mama's Garden	令和4年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	産後の不安な時期に、ヨガをきっかけにお話しをしたり、助産師さんに子育ての悩みを相談する	3:養育者及び乳幼児		一歳までの赤ちゃん連れのお母さまを対象にヨガを行い、その後お話をタイムで相談や交流をする。 ・毎月(8月・1月・祝日除く)第2火曜日10:00~11:30	9	119
40	プレママ・プレパパ講座	令和4年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	出産後の不安を軽減する。 出産前からケアプラザを知っていたくことでその後の自主事業につなげ、孤立しないような環境を提供する。	3:養育者及び乳幼児		妊娠中の方とパートナーに、初めての赤ちゃんとの生活をイメージし体験(沐浴・妊婦シャツ着用・抱っこ)して頂く ・10月	1	10
41	スマホ講座	令和4年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	東高校と連携し、高校生にアシスタントのボランティアをしてもらい多世代交流をおこないながら、高齢者の生活支援をおこなう。	1:高齢者	4	スマホの基本操作とライン等のアプリの使い方を学ぶ。 ・高校生ボランティアに横についてもらい、操作方法の補助をしてもらい交流を図る。	0	0
42	今から始める食習慣	令和4年度	1:地域活動交流事業	2:発展させるねらい	食育講座に参加してもらい、孤立しないよう子育て世代を支援する。	3:養育者及び乳幼児		食育の講話。保護者が集中して講話を聞けるよう、保育コーナーを設ける。	1	37
43	折り紙でボランティア	令和5年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	ボランティアの場を提供し、新たな人材の発掘。 折り紙を保育園などにお届けし、多世代交流を図る。	1:高齢者	4	折り紙が得意な方を中心に、いろいろな作品を折る。 作品を保育園などに持っていきプレゼントする。 第3火曜日 10:00~11:00	17	237
44	つるみ子育て個育ちフォーラム あそびうたで あ・そ・ぼ	令和5年度	1:地域活動交流事業	2:発展させるねらい	障がいのあるなしに関らず、ワークショップを通じて交流を図り、学び合う場を提供する。 主催のつるみ子育て個育ちフォーラムと連携を図り、つながりを作る。	4:子ども・青少年	2	あそびうたの作家の三根政信氏をお呼びして、乳幼児から大人まで、障がいのあるなしに関わらずみんなであそびうたで遊ぶ。 6月2日(日)14:00~16:00	1	36
45	「ともの学ぶ」教室のこと	令和5年度	1:地域活動交流事業	2:発展させるねらい	誰でも暮らしやすい地域づくりになるよう、インクルーシブ教育について学ぶ場を提供する。 主催のリズムの会を支援し、障がい児者のニーズを把握する。	2:障害児・者	5	さまざまな講師をお呼びして、共生社会にむけて地域の方々と学び合う。	3	73
46	サロンやまのて	平成30年度	7:共催(1と2と3)	1:優先的に取り組み	馬場地域ケアプラザに来所しにくい地域の方に向けに、寺尾センターや地域の方と連携し、高齢者の集いの場を作る。	1:高齢者		お茶など飲み物を飲みながら交流をする。 ・毎月(8月・1月除く)第2金曜日10:00~12:00 ・会場:寺尾センター	10	282
47	地域カフェ連絡会	平成31年度	5:共催(1と3)	1:優先的に取り組み	地域の交流の場として立ち上がった5つの地域カフェの継続と発展のために情報共有や課題について検討する。	5:地域		各地域カフェの代表の連絡会を3ヶ月に1度程度開催し、情報交換や課題を検討・共有する。	4	20
48	社会見学の会(MEN'S CLUB)	平成30年度	5:共催(1と3)	2:発展させるねらい	男性が興味をもつ見学会で企画・実施しながら、地域でのつながりを強める。	5:地域		定例会を開催し、見学者を検討し、担当者を中心に予約や段取りなど準備を進める。 ・年12回 毎月第1火曜日 13:30~15:00	12	85
49	寺尾第二地区の昔話	令和元年度	5:共催(1と3)	2:発展させるねらい	男性が興味がある歴史で、男性を集客し、新たな人材を発掘する。 寺尾第二地区について知り、つながりを強める。	5:地域		資料や写真をもとに、テーマを決めて昔の様子を話す。大きな地図に、参加者から出た話を書き込んでいく。 毎月(8月除く)第3水曜日10:00~11:30	9	65
50	よこはまシニアボランティアポイント登録研修会	平成30年度	3:生活支援体制整備事業	1:優先的に取り組み	よこはまシニアボランティアポイントカードの登録者を増やし、ボランティアの扱い手を開拓する。	1:高齢者		テキストに沿って、「よこはまシニアボランティアポイント事業」の概要20分、「ボランティアとは」基礎知識及び活動する際の留意点140分、「ボランティア初心者向けの説明」15分、質疑応答15分	1	8
51	お耳の勉強会	令和5年度	5:共催(1と3)	1:優先的に取り組み	企業連携活性化と、地域から加齢による聴覚の衰えにどんな対策ができるのか学びたいというニーズに対応するため。	1:高齢者		パナソニックエイジフレッシュ横浜鶴見、うきいすヘルスケア、うぐいす補聴器の専門家による聴覚に関する講義と補聴器などの機器を使用した体験。	0	0
52	地域と何ができる会	令和5年度	5:共催(1と3)	1:優先的に取り組み	小中学生が地域について考え方を言える場を作り、さらに地域と一緒に自分達ができることを考える。 子ども達の意見を取り入れた地域づくりを進めます。	4:子ども・青少年	5	馬場小学校、上の宮中学校の子ども達と、地域との清掃活動について話し合う 7月19日 15:00	1	22
53	園児と多世代交流会	令和5年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	保育園との連携を強化し、地域の方と保育園の園児との多世代交流を図る。 ボランティア活動の場を提供する。	1:高齢者	3	馬場どんぐり保育園の園児と交流。園児に歌や手遊びを披露してもらいたい。 地域の方には読み聞かせや手遊びを教えてもらいたい。 6月5日、10月2日、12月4日、3月5日	3	63

<p>■ 事業</p> <p>1 : 地域活動交流事業 2 : 地域包括支援センター運営事業</p> <p>3 : 生活支援体制整備事業 4 : 共催 (1と2) 5 : 共催 (1と3)</p> <p>6 : 共催 (2と3) 7 : 共催 (1と2と3)</p>			

<p>■ 事業の性質</p> <p>1 : 優先的に取り組みが求められる事業</p> <p>2 : 福祉保健活動に発展させることをねらいとした事業</p>			

<p>■ 主な対象者、従たる対象者</p> <p>1 : 高齢者 2 : 障害児・者 3 : 養育者及び乳幼児</p> <p>4 : 子ども・青少年 5 : 地域 6 : 事業者</p> <p>7 : その他</p>			

No	事業名	開始年度	事業	事業の性質	事業目的	主な対象者	従たる対象者(複数選択可)	事業内容・実施時期	合計	
									実施回数	延べ参加人数
54	なつやすみワークショップ レジンでキーホルダー	令和5年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	折り紙を折ってプレゼントという形で地域の保育園等と多世代交流を図る。 ボランティア活動の場を提供する。	1:高齢者	3	メンバーで何を折るか相談しながら作品を折る。 パンビや馬場保育園、サロンせせらぎにプレゼントをして、多世代交流を図る。 毎月第3火曜日 10:00~11:00	1	15
55	栄養講座	令和5年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	野菜嫌いを克服し、幼少期の食習慣について学ぶ。 若い世代に講座に参加してもらいケアプラザを知ってもらう。	3:養育者及び乳幼児		野菜の必要性、1日の必要量、野菜を食べられるようになるコツなどについて学ぶ。 11月2日	0	0
56	仏塔模型展示会	令和2年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	地域の方の活躍の機会をつくる。仏塔模型といふこれまでにない分野で、ケアプラザに来たことがないの方々に来館してもらう。	5:地域		仏塔模型を5塔展示する。製作者の来館している間は仏塔の中を見せていただきたり、説明していただいく。 11月29日30日	0	0
57	出張！プラネタリウム	令和6年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	障がい児・者とその家族の余暇支援	2:障害児・者		ドーム内のプラネタリウム投影と簡単工作 12月1日	0	0
58	目指せけん玉ペーパー名人講座	令和5年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	てらお憩いの場のメンバーを増やすために講座を開催する。	5:地域		けん玉ペーパーを一緒に練習してメンバーを増やす。	0	0
59	認知症サポーター養成講座 (高校)	令和6年度	7:共催(1と2と3)	1:優先的に取り組み	高校生に向けて認知症サポーター養成講座を開催することにより、地域へのつながりを作り、認知症や認知症の方への関わりへの理解を深める。	4:子ども・青少年		地域のキャラバンメイトと協力して、高校生に向けて認知症への理解促進と良い関わり方について学ぶ。	1	28
60	地域カフェ向け認知症サポーター養成講座	令和6年度	7:共催(1と2と3)	1:優先的に取り組み	地域カフェ向けの認知症サポーター養成講座を開催することにより、認知症や認知症の方への関わりへの理解を深める。	5:地域		地域のキャラバンメイトと協力して、認知症への理解促進と良い関わり方について学ぶ。合わせて地域カフェ間の交流の機会を作る。	1	24
61	馬場小学校3年生ケアプラザ 探検	令和6年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	小学生にケアプラザがどのような施設が知ってもらう。	4:子ども・青少年		馬場小学校3年生全員にケアプラザについて説明し、質問を受ける。	1	126
62	馬場小学校6年生高齢者インタビュー・車いす体験	令和6年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	小学生と地域の方々をつなぎ、交流の機会を作ることで地域づくりにつなげる。 地域の事業所の協力を得て、普段体験できな立リフト車を体験することで、福祉について関心を持ってもらう。	4:子ども・青少年	1	馬場小学校6年3組の児童が地域内の危険を思う場所などをケアプラザでサークル活動をしている高齢者の方に質問する。車いすでスロープを降りる体験とリフト車に乗る体験をする。	1	40
63	馬場小学校6年4組観劇会	令和6年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	小学生と地域の方々をつなぎ、交流の機会を作ることで地域づくりにつなげる。 高齢者とのことを児童に理解してもらう機会とする。	4:子ども・青少年	1	馬場小学校6年4組の児童による劇が第1部。第2部は交流会と一緒に踊ったりうたを歌う。劇の内容を決めるために事前にアンケートをとる。 12月10日	1	55
64	馬場小学校3年卵殻モザイク アートインタビュー	令和6年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	小学生と地域の方々をつなぎ、交流の機会を作ることで地域づくりにつなげる。 自分たちの作品を地域の方々に見てもらうことで今後の学習意欲の向上を図る。	4:子ども・青少年	1	馬場小学校3年生が作った卵のモザイクアートをカレンダーについて地域の方々にインタビューする。 12月17日	1	35
65	出張！プラネタリウム	令和6年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	コーディネーター同士の情報交換を含め、企画立案、講師との調整などを学ぶ。 障がい児への余暇支援の提供ニーズの調査	2:障害児・者		プラネタリウムの上映と工作 12月1日(日)10:00~15:30	1	95
66	馬場スタディルーム	令和6年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	小学生、中学生が勉強ができる居場所を作る。	4:子ども・青少年		宿題や自主勉強をする。 毎月第2・4金曜日 15:00~16:30 小学生 18:00~20:30 中学生	13	109
67	LCT ! (レッツクリーンツルミ)	令和6年度	7:共催(1と2と3)	1:優先的に取り組み	地域との交流、サークル活動の発表の場、近隣中学校との繋がりの促進、地域カフェとの連携、チームオレンジの周知を目的とし、併せてケアプラザ10年の歩みを地域の方に知つていただく。	4:子ども・青少年	5	スタンプラリーをしながらゴミ拾いをして、各目的地(赤門公園、上の宮中学校、北寺尾六丁目公園)に向かう。上の宮中学校福祉委員会を中心にお進める。 11月12日(火)15:00~16:00	1	100
68	文化祭	令和6年度	7:共催(1と2と3)	1:優先的に取り組み	地域の子どもたちに、飾り切りを通して食についての講座を行う	5:地域		サークルや地域の方々の作品展示。チームオレンジによる認知症啓発と「やさしいまちづくり」の風船配布と誕年測定、地域カフェによる飲み物の提供。ケアプラザ10年の歩みのスライド投影。	2	194
69	ワインナーの飾り切り講座	令和6年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	地域の子どもたちに、飾り切りを通して食についての講座を行う	4:子ども・青少年		食育講座とワインナーの飾り切り実践	1	12
70	馬場小学校6年3組高齢者インタビュー	令和6年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	小学校と連携し、多世代交流をおこなう。	4:子ども・青少年	1	小学生が自分たちが作ったマップについて、改善点やアドバイスなどを地域の高齢者にインタビューする	1	41
71	読み聞かせボランティア養成講座	令和6年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	はない。そうカフェや園児と多世代交流会などで読み聞かせのボランティアができる人材を発掘する。	5:地域		鶴見図書館司書による講義 はない。そうカフェでの実践練習	1	19

■事業

- 1 : 地域活動交流事業 2 : 地域包括支援センター運営事業
 3 : 生活支援体制整備事業 4 : 共催（1と2） 5 : 共催（1と3）
 6 : 共催（2と3） 7 : 共催（1と2と3）

■事業の性質

- 1 : 優先的に取り組みが求められる事業
 2 : 福祉保健活動に発展させることをねらいとした事業

■主な対象者、従たる対象者

- 1 : 高齢者 2 : 障害児・者 3 : 養育者及び乳幼児
 4 : 子ども・青少年 5 : 地域 6 : 事業者
 7 : その他

No	事業名	開始年度	事業	事業の性質	事業目的	主な対象者	従たる対象者(複数選択可)	事業内容・実施時期	合計	
									実施回数	延べ参加人数
72	生活困窮者自立支援制度研修	令和6年度	2:地域包括支援センター運営事業	1:優先的に取り組み	制度の理解と関係機関との連携のあり方について学ぶ機会とし、実践に即した研修とする。	6:事業者		生活困窮者自立支援制度についての講義と事例についてのグループワーク	1	8